

自律改革の取組状況（監査事務局部分抜粋）

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	担当部署 (局部(所))
295	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整える必要あり	本部及びPTの設置	○本部と6つのPTを課を横断して組織し、局全体で自律改革の取組実施 ○各取組の進捗等に応じ、PTを統合予定	実施中	監査事務局
296	民間監査手法の活用	企業会計をはじめ、各種会計基準に応じた財務諸表等の検証・分析能力の向上を図るとともに、審査、監査の結果(報告書)を充実させる必要あり	民間の外部委託活用を検討	○民間活用の考え方を整理 ○リスク・アプローチに基づく監査の観点から活用を図る。具体策を検討	実施中	監査事務局
			監査担当課長(公認会計士の任期付き任用)同行監査	平成28年度に実施した内容を踏まえ、OJTや民間専門家を活用した研修の体制を整備し実施	実施中	
			意見書・報告書のあり方検討	引き続き、簡潔・明瞭かつ質の高い意見書・報告書のあり方を検討	実施中	
297	システム監査への対応(ICT)	○これまでのシステム関連の監査実績は、契約や情報管理に着目した監査のみで、システムに内在するリスクに着目した「システム監査」は未実施 ○都政における情報システムの重要性に鑑み、都のシステム全体を対象に「システム監査」を実施する必要あり	情報システム統括部署ヘリスクコントロールの確認	システムに係る内部統制の評価とリスクの抽出、整理	実施済	監査事務局
			他自治体の先行事例調査	他自治体のシステム監査の事例の取りまとめ	実施済	
			都のITガバナンス強化に資する監査のあり方検討	平成29年システム監査の実施に向け、計画の策定を行うとともに外部委託を準備	実施中	
298	内部統制の強化につながる監査	○これまでの内部統制の監査は、各局内(本庁と出先、局と監理団体間)どまり ○都全体の内部統制に関する監査を行うとともに、都の内部統制状況を踏まえて監査の重点化を図る必要あり	平成28年行政監査で内部統制に関する監査実施	都における財務に関する内部統制の現状を把握し、統括局に7件の意見・要望	実施済	監査事務局
			内部統制に関する監査の拡大、重点化などの検討	○監査結果を踏まえ、今後の取組について整理 ○地方自治法改正を注視しつつ、内部統制に関する監査の強化について検討	一部実施中	
299	都民目線に立った監査	○これまで、重点監査事項の設定や特定テーマの設定(行政監査)をしてきたが、監査についての能動的な都民の声の把握が不十分 ○監査に対する都民ニーズを把握し、都民の納得感が得られる監査を実施する必要あり	都政モニター制度の活用	都政モニター制度(テーマ意見)の活用に向け、質問事項を準備(平成29年夏頃実施予定)	実施中	監査事務局
			よりメリハリのある監査のあり方検討	リスクの観点から監査のあり方を検討し、結果を平成29年監査計画に反映	実施済	

自律改革の取組状況（監査事務局部分抜粋）

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	担当部署 (局部(所))
300	監査事務局の組織力強化	各課間の情報交換、ノウハウ共有、連携を組織的に行うとともに、専門性の向上や働き方の見直しを進め、事務局の組織力を強化する必要あり	監査ノウハウの共有化	指摘に係る問題点の影響度及び頻度の評価について、検討中	一部実施中	監査事務局
			技術部門と事務部門の監査における連携	○平成28年財政援助団体等監査で連携して監査を行い、報告書を作成 ○今後も連携して監査を実施	実施済	
			研修メニューの充実	○リスクアプローチ研修・システム監査研修の実施 ○平成29年度の研修をより充実させるため、職員への意向調査を実施	実施中	
			職場の活性化につなげる表彰制度の再構築	○選考過程に全職員による指摘事例投票の結果を取り入れる ○平成29年3月に職員表彰を実施	実施済	
301	監査結果の庁内へのフィードバックの充実	各局の職場のリスク管理や業務改善に活かすため、監査結果の庁内へのフィードバックを一層強化する必要あり	指摘事例集や説明会の内容充実	○指摘事例集を充実させ、監査事務説明会を実施(平成28年11月) ○出席局を対象にアンケートを実施し、フィードバック状況を把握	実施済	監査事務局
			各局からの評価を把握し、改善に反映	平成29年3月に各局アンケートを実施し、各局からの意見を収集	実施済	
302	監査の役割・成果を都民によりよくPRするための広報のあり方について	都民に対し、監査結果をよりわかりやすくPRするとともに、ホームページを充実させる必要あり	報告書の改善と広報誌の充実	○各監査報告書について、指摘事例の類型化等を行い、分かりやすく改善 ○各監査報告書を一つに集約した要約版報告書「監査レポート」を公表 ○内容を充実した広報誌「監査2017」を作成(平成29年4月発行予定)	実施中	監査事務局
			ホームページリニューアル	平成29年度早期の委託契約締結に向け、デザイン・構成等を検討し、仕様書を作成中	今後実施	
303	情報公開	監査委員の活動状況をより広く都民に周知するため、一層の情報公開を進める必要あり	審議結果等をホームページで公開	○平成28年10月から、以下の項目をホームページで公表 ・審議結果 ・住民監査請求の審査結果 ・都民の声(局受付分)とその対応 ・東京都監査委員監査基準(平成28年12月策定)	実施中	監査事務局

取組方針

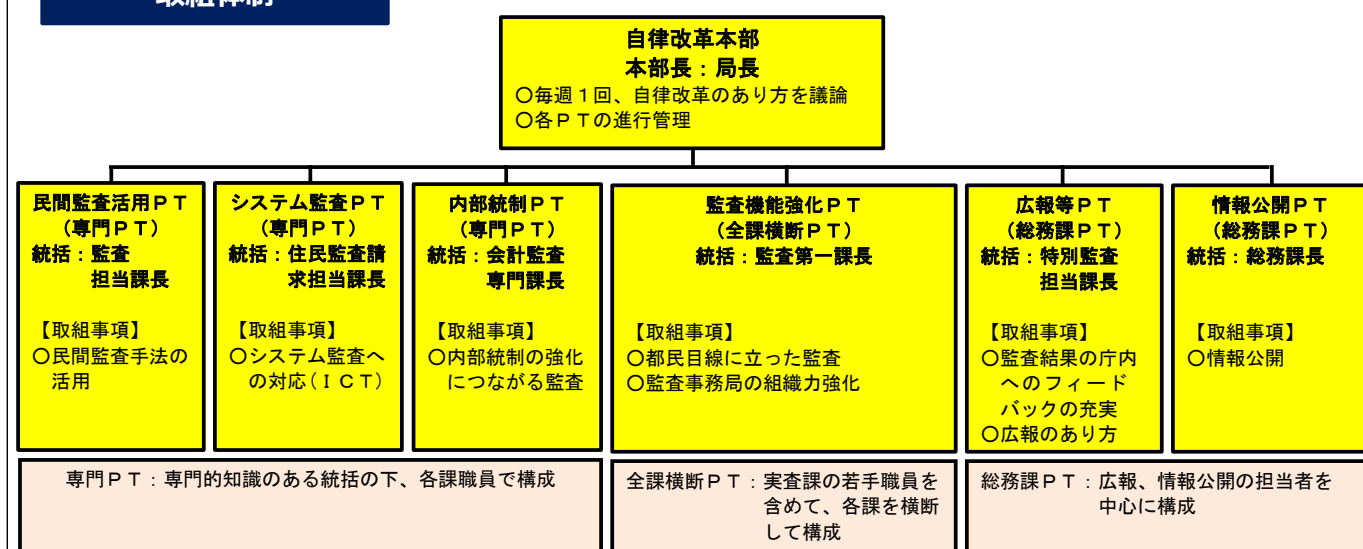
■目標

- 監査機能の強化に向けた業務の見直し（リスク評価に基づく監査、都民目線に立った監査）
- 監査委員の活動を都民に積極的に開示・広報

■改革の視点

- 都民ファースト
 - ・ 都民ニーズを把握し、より都民の納得感が得られる監査を実施
 - ・ 監査の役割、成果をよりわかりやすくPR
- 情報公開
 - ・ 監査委員の活動状況をより広く都民に周知し、公平性・透明性のある監査を実施
- ワイズスペンディング
 - ・ 都の事務事業の無駄を省き、より効率的な都政運営の実現に貢献
 - ・ 監査業務の効率化、人材育成

取組体制



検討経過

■平成28年

- 9月8日 局自律改革本部及び4つのPT設置（民間監査活用PT、システム監査PT、広報等PT、情報公開PT）
- 9月13日 局自律改革本部と各課職員との意見交換会実施
～15日（都民ニーズの把握、都民の納得感が得られる監査、リスクアプローチなど）
- 9月21日 2つのPTを追加設置（内部統制PT、監査機能強化PT）
- 10月7日 大阪府及び大阪市を訪問し、民間監査活用、システム監査、情報公開などの実施状況についてヒアリング調査
- 11月2日 局HPに監査委員の審議結果掲載開始（平成28年10月20日審議分～）
- 11月10日 第1回リスクアプローチ研修（工事監査とリスクアプローチ）実施
- 11月22日 大阪府との意見交換（外部委託活用の効果等）
十二大都道府県監査委員事務局長会議で、システム監査や外務委託の情報収集
- 11月25日 各局監査担当職員を対象に監査事務説明会を実施
- 12月21日 第2回リスクアプローチ研修（監査におけるリスクアプローチ）実施

■平成29年

- 2月6日 第1回システム監査研修（概論編）実施
- 2月14日 平成28年行政監査報告書（財務に関する事務の内部統制について）議会提出
- 2月24日 全庁を対象に監査事務アンケート（監査委員監査について）実施
- 3月13日 第2回システム監査研修（実務編）実施
- 3月22日 平成28年行政監査結果報告研修実施

自律改革取組前の状況・課題**■状況**

地方自治法改正、改正公営企業会計基準の適用、地方公会計統一基準の整備など、監査環境が変化
する中、最適な監査アプローチについての検討が不十分である。

■課題

- ①民間監査の専門知識・技術を要する分野について、民間活用の検討が必要である。
- ②公営企業、財政援助団体等の監査に必要なリスク評価等に関する職員の専門性を強化する。
- ③都民や議会の期待に応えるような、付加価値のある意見書・報告書の作成を目指す必要がある。

自律改革の取組内容（プロセス）**■PT等における検討等**

任期付職員として平成28年7月に採用した公認会計士（監査担当課長）を中心に、各課から1名
ずつ経験値の高い職員を募ってPTを構成し、課題の検討を行った。

■国や他道府県等との比較・分析

大阪府・市への現地ヒアリング調査、他道府県市の状況調査・ヒアリング調査を行い、先行事例に
おける監査機能強化の取組を比較・分析した。また、意見書・報告書のあり方について、他道府県市、
会計検査院等の公表事例の分析や総務省等が公表する公営企業経営指標の活用の検討等を実施した。

■分析の視点（切り口）

- ①民間活用（委託）により、監査機能の強化につながる分野の抽出と検討
- ②公営企業、財政援助団体等の監査に必要な職員の専門性を強化するための組織的な取組の検討
- ③簡潔・明瞭かつ質の高い意見書・報告書のあり方の検討

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

- 個々の職員の経験に多くを依存した運営から脱却し、組織的な取組を強化する観点から、リス
ク・アプローチに基づく業務マニュアルを体系的に整理することが必要である（①②）。
- 公営企業や財政援助団体等の監査を実施する前提となる、企業会計・民間監査の知識・専門性を
向上させるため、計画的・組織的な取組が必要である（①②③）。
- 監査業務自体の民間委託を行っている先行事例においては、会計数値の検証等の面では成果が上
がっている一方で、委託管理に膨大な労力と時間が費やされる、職員の専門性が失われる、受託
者側の需給環境に左右される、などのリスクも顕在化している（①②）。
- 財政援助団体等のリスク評価は、団体自体の財務分析等に加え、所管局の施策や事業内容等との
関連性を踏まえた検討が必要なため、現行の監査業務の一部を民間活用で代替しても根本的には
解決しない（①②）。
- 意見書等は、法令上の位置付け、機能、都民目線などを考慮して検討する必要がある（③）。

取組の成果・今後の方向性**■取組の成果**

- ①民間活用（委託等）については、一部事務の委託化ではなく、企業会計監査、リスク・マネジメ
ント等の専門家のノウハウを活用するなどにより、監査事務局の監査機能強化・組織力強化に資
する方向で活用を図ることとした。
- ②専門性向上のための組織的な取組については、平成28年度に試行した財政援助団体等監査におけ
るOJT等の成果を踏まえ、OJTや民間専門家を活用した研修などの体制を整備することとした。
- ③意見書等については、簡潔・明瞭かつ質の高い公営企業決算意見書の改定イメージが示された。

■今後の方向性

- ①民間活用については、リスク・アプローチに基づく監査の観点から活用を検討する。
- ②専門性向上については、OJT体制の整備、民間専門家による研修等を計画的に活用しつつ、リス
ク・アプローチの深化に取り組む。
- ③各監査報告書・意見書については、引き続き、改善に取り組む。

■スケジュール

平成29年4月以降：①②③の詳細内容を決定し、年度内に実施する。

**自律改革取組前の状況・課題****■状況**

- 情報システムは、行政事務の簡素化・効率化、都民の利便性向上を図るため利用が不可欠な状況
- 都はこれまで、システムの契約や情報管理に着目した監査を実施してきたが、システムにおける内部統制に着目した監査は未実施

■課題

情報システムが目的に合致した形で構築、運用されているか、投資効果が適切かなど、情報システムに関わる内部統制全般にわたってリスクを洗い出し、リスク評価に基づいた「システム監査」を実施する必要がある。

自律改革の取組内容（プロセス）**■PT等における検討等**

- 局内横断的なシステム監査PTを設置
- 平成29年実施のシステム監査の準備として現状調査やリスクの抽出・分析等を効率的に進めていくため外部の専門家である法人と委託契約を締結
- PTメンバーと委託業者との打合せを計11回、委託業者による局職員向け研修を計2回実施

■関係部署等への調査

- 既にシステム監査を実施している大阪府及び大阪市に出張し、その実施状況（目的や調査方法等）についてヒアリングを実施
- IT統括管理部門に対し、都の情報システムにおける内部統制の現状を把握するために調査票による調査を実施

■他道府県等のシステム監査実施状況

- 大阪府…平成22年度より、外部委託を活用し、継続してシステムに係る監査を実施
- 佐賀県…平成27年度に「情報システムの運用・管理について」をテーマに、行政監査を実施
- 大阪市…システム監査に必要な資格を有する者を特定任期付職員として公募し、平成26年度より継続してシステムに係る監査を実施
- 岐阜市…平成21年度に「情報システムの財務に関する事務の執行について」をテーマに、包括外部監査を実施

■リスク分析のプロセス

- ①ITに係る計画、規程、調査票回答等から都の現状を整理・分析
- ②「地方公共団体におけるITガバナンスの強化ガイド」（総務省）等を基に調査項目整理
- ③調査項目ごとに現状のITガバナンスレベルを判定
- ④判定結果からリスクを抽出
- ⑤抽出したリスクを発生可能性及び影響度により分析し、リスクマップを作成

取組の成果・今後の方向性**■取組の成果**

- 都の情報システムにおける内部統制のリスクを分析することができた。
- システム監査の実施に備え、局職員にシステム監査に関する知識を付与することができた。
- システム監査における目的や、監査対象等についての理解を深めることができた。

■今後の方向性

- リスク分析の結果を基に平成29年の監査テーマを選定し、実施計画を策定する。
- システム監査を局職員とともに実施する外部の専門家（法人）を総合評価方式により選定する。

■スケジュール

- 平成29年4月頃・・・外部委託の手続開始
- 平成29年7月頃・・・監査開始
- 平成30年2月頃・・・監査結果公表

自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 昨今の都政の状況を受け、監査に対する都民の期待が高まる中であって、監査についての能動的な都民の声の把握が不十分
- 第31次地方制度調査会の答申で、地方公共団体の内部統制の推進を求めるとともに、内部統制の推進が監査委員の監査の重点化・質の強化・実効性の確保の推進につながる、という方向性が提示された。

■課題

- 監査に対する都民ニーズを把握し、社会経済状況や都政の重要課題、行政事務のリスクなどを勘案して監査の重点化を図る必要
- これまで各局内（本庁と出先、局と監理団体間等）の内部統制を対象に監査を実施してきたが、全庁統一的に行っている事務についても監査を行う必要

自律改革の取組内容（プロセス）

局内各課を横断して構成される監査機能強化PT・内部統制PTを設置し、以下の取組を実施

	監査機能強化PT	内部統制PT
■PT等における検討等	・平成29年監査基本計画への反映を目標に、都民の関心やリスクの観点から、よりメリハリのある監査のあり方を検討	・行政監査で財務に関する事務の内部統制に関する監査を実施
■若手職員や現場の声の収集・分析	・実査担当職員との意見交換会を実施し、現場の声を広く収集	・実地監査で、各局の内部統制に関する意識、国・自治体の動き等についての認識状況を確認
■検討の視点（切り口）	・都の事務・事業のリスクを評価し、その重要度に応じた監査手法の検討 ・都民ニーズを把握するための有効な手段の検討	・都における内部統制の仕組み及び運用の現状を把握・確認 ・適正な事務執行の観点から有効性と課題を検証

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

- 平成29年監査基本計画において、社会経済状況や都政の重要課題、行政事務のリスク等を勘案した重点監査事項を設定（平成28年12月）
- 都の内部統制の仕組み・運用状況等を把握し、各事務を統括する局に対し、適正な事務執行の観点から、7件の意見・要望を行った（平成29年2月公表）。
- 監査結果還元研修（平成28年行政監査結果報告会）を実施し、内部統制の仕組み、運用状況等を局内で共有（平成29年3月）

■今後の方向性

- 基本計画に基づいて監査を実施する一方、監査の重点化に向けて、平成29年度に監査に関する都政モニターを初めて実施（平成29年9月）し、把握した都民ニーズを監査に反映
- 内部統制に関わる地方自治法改正の動きや、都における内部統制強化に関する動きを踏まえ、引き続き監査事務のあり方を検討

自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 監査に対する都民の期待がますます高まる中、都の事務・事業におけるリスクの重要度に応じた効率的かつ効果的な監査や、システム監査など新たな専門的監査への対応が不十分

■課題

- 各課間の情報交換、ノウハウ共有、連携を組織的に行うとともに、専門性の向上や働き方の見直しを進め、事務局の組織力を強化する必要

自律改革の取組内容（プロセス）

■P T等における検討等

- 局内各課から選抜したメンバーによる監査機能強化P Tを設置
- 定期的なP T会議により各課間の連携の強化、職員の専門性やモチベーションの向上など、組織力強化のための具体的な手段について検討

■若手職員や現場の声の収集・分析

- P T会議の場を活用して、実際に監査を行っている監査第1課～第3課及び技術監査課の職員との意見交換会を実施し、組織力強化のための提案など、現場の声を広く収集
- 収集した意見を基に、P T会議で検討

■検討の視点（切り口）

- 各課間の情報やノウハウの共有、連携をいかに強化するか
- 監査に必要な専門的知識を職員にいかに付与するか
- 職員のモチベーションをいかに向上させるか

■課題解決の方向性

- 指摘事例の研究などにより、監査ノウハウの共有化を促進
- 個々に監査を行っていた技術部門と事務部門の連携を充実
- 民間監査手法や専門性の高い分野など、研修メニューを充実
- 職員表彰制度を活用し、職場活性化につながる仕組みを構築

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

- 改善中の指摘について、影響度・頻度の観点からリスクを評価
- 平成28年財政援助団体等監査において、2団体に対し技術部門と事務部門の連携による監査を実施（平成29年2月報告書公表）した結果、技術職員と事務職員のコミュニケーションが活性化し、相互の知識やノウハウの共有が促進
- 監査担当課長（公認会計士）によるリスクアプローチ研修（平成28年12月）や外部IT専門家によるシステム監査研修（平成29年2月）を実施するとともに、職員へのアンケート調査を実施
- 職員表彰の選考過程に全職員の指摘事例投票を取り入れることで、局内全職員が優れた指摘について共に考える機会が得られ、職場活性化のきっかけに（平成29年3月）

■今後の方向性

- 蓄積した影響度・頻度の評価を検討し、重点監査事項の選定などに活用するなどノウハウ化する
- 自律改革における他の取組結果も踏まえて監査マニュアルを更新し、ノウハウ共有をさらに促進
- 技術部門と事務部門の連携による監査を継続
- アンケート調査の結果を踏まえ、来年度以降の研修メニューの充実について検討

自律改革取組前の状況・課題

■状況

- 監査結果の広報は、報告書の公表や都民向けに年間の監査結果をまとめた広報誌の作成、ホームページへの掲載により行っているが、以下の問題がある。
 - ・報告書は個々の監査結果等ごとに作成しており、年間を通じた監査事務の全体像が見えにくい。
 - また、指摘類型の分類方法が大まかなため、都民にとって分かりにくいものとなっている。
 - ・ホームページは最後の全面改修から時間が経っており、スマートフォン等の端末に未対応
- 監査結果は報告書の公表や「監査事務説明会」の開催により庁内各局へのフィードバックを行っているが、フィードバックが各局でどのように活用されているかは把握できていない。

■課題

- 監査結果を都民により分かりやすくPRするため、広報手段の改善が必要
- 各局職場のリスク管理や業務改善に活かすため、監査結果の庁内フィードバックの強化が必要

自律改革の取組内容（プロセス）

■PT等における検討等

広報担当者を中心とした広報等PTを設置し、今後の広報のあり方を検討

■若手職員や現場の生の収集・分析、国や他道府県等との比較・分析

- 広報誌改善のため、監査委員及び局内全課から意見を聴取・反映
- 局長と各課若手職員で行った意見交換会で出された意見を参考に検討
- 報告書や広報誌の改善に当たり、会計検査院や他自治体のものを参考に検討

■検討の視点（切り口）

- 監査結果・監査事務の全体像を都民が分かりやすく知ることができる報告書・広報誌の作成
- 各局共通事例、新たな分野の事例など、各局の事務改善に役立つ情報の発信と各局のニーズ把握

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

監査結果報告書の分かりやすさ向上	⇒	・報告書について、監査事例の類型化・整理、総括コメントの記載、レイアウト変更などの改善を行い、見やすさ・分かりやすさを向上（平成28年9月）
年間報告書の作成	⇒	・各監査報告書の内容を集約した要約版報告書「監査レポート」を作成・掲載（平成29年3月）
広報誌の内容充実	⇒	・掲載指摘事例の増加など、記載を充実
ホームページリニューアル	⇒	・デザインの全面見直し、スマートフォン等対応、指摘事例検索機能の付与等を行い、利便性を向上
監査に対する都民ニーズを把握し、PRに活用	⇒	・平成29年度都政モニター制度を活用し、収集した意見をPRに活用
監査事務説明会の充実と説明会の効果測定	⇒	・掲載事例の増加、新規項目の追加により、指摘事例集を充実 ・平成28年11月開催の説明会から、出席局にアンケートを初めて実施
監査事務説明会に出席した局からだけでなく、積極的に全庁から情報収集	⇒	・各局アンケートを実施し、監査に対する意見や、事務改善に役立った指摘事例等を収集（平成29年3月）

■今後の方向性・スケジュール

- 内容を充実させた広報誌を「監査2017」として発行（平成29年4月）
- 監査に関する都政モニターを初めて実施（平成29年9月）し、把握した都民ニーズをPRに反映
- ホームページリニューアルについて、平成29年度早期の委託契約締結を目指し、デザインやサイト構成、指摘事例検索機能など仕様の詳細を検討
- 各局アンケートの結果を踏まえ、監査事務の改善、指摘事例集の更なる充実化